

令和3年第2回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	令和3年3月4日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和3年3月4日	午前10時02分	
閉議宣告日時	令和3年3月4日	午前10時32分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和3年第2回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和3年3月4日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第2号から議案第24号まで (一括上程)

第4 議員提出議案第1号 (議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- | | |
|-----------|--|
| 議案第2号 | 令和3年度川北町一般会計予算 |
| 議案第3号 | 令和3年度川北町国民健康保険特別会計予算 |
| 議案第4号 | 令和3年度川北町簡易水道事業等特別会計予算 |
| 議案第5号 | 令和3年度川北町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 議案第6号 | 令和3年度川北町介護保険事業特別会計予算 |
| 議案第7号 | 令和3年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算 |
| 議案第8号 | 令和3年度川北町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 議案第9号 | 令和3年度川北町工業用水道事業会計予算 |
| 議案第10号 | 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第11号 | 農村地域における工業の導入を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例について |
| 議案第12号 | 川北町分担金徴収条例について |
| 議案第13号 | 川北町農村総合整備事業分担金徴収条例等を廃止する条例について |
| 議案第14号 | 川北町土木事業分担金徴収条例を廃止する条例について |
| 議案第15号 | 川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 議案第16号 | 川北町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 議案第17号 | 白山石川医療企業団規約の変更について |
| 議案第18号 | 令和2年度川北町一般会計補正予算 |
| 議案第19号 | 令和2年度川北町国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第20号 | 令和2年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算 |
| 議案第21号 | 令和2年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算 |
| 議案第22号 | 令和2年度川北町介護保険事業特別会計補正予算 |
| 議案第23号 | 令和2年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算 |
| 議案第24号 | 令和2年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算 |
| 議員提出議案第1号 | 川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例の一部を改正する条例について |

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和3年第2回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月15日までの12日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番 山田勝裕君、2番 宮崎 稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第2号から議案第24号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和3年第2回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、ご出席を頂き有難うございます。

先ずは新型コロナウイルス感染症についてであります。日本国内で初めての感染が確認されてから、早1年余りが経過致しました。未だに終息の兆しは見え、このほど石川県は金沢市内の飲食店を対象に3月7日まで営業時間の短縮要請をするなど、依然として厳しい状況が続いております。

町と致しましては、基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いしつつ、終息に向かう一筋の光でもありますワクチン接種を円滑に進めるべく、全力を尽くして参ります。

この様な中ですが、令和2年度も残すところあと1カ月足らずとなりました。先ず、令和元年度からの繰越事業について申し上げます。

加賀海浜道路建設に伴います「町道拡幅工事」などの道路整備事業につきましては、既に事業が完了しており、GIGA スクール構想の実現に向けた小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業につきましては、年度末の完成に向けて事業が進捗しております。

次に本年度の事業につきまして、「ふれあい健康センター改修事業」や感染症対策として補正致しました「各公共施設の自動水栓整備工事」「庁舎内 LAN 配線増設工事」「図書館パワーアップ事業」そして、仮称であります「多目的運動公園」の整備事業に伴います用地取得は既に完了しており、「川北小学校プール耐震補強事業」や「総合体育館改修事業」などは、3月下旬の完成に向けて滞りなく進んでおります。

この他、「住宅のリフォーム」や「新築住宅取得奨励金」そして「空き家等解体」などへの助成事業につきましては計画以上に申請が有り、この度、事業費の追加補正を計上致しております。

また、その他のソフト事業は継続事業も含めまして順調に進捗を致しております。

それでは、本定例会に提案を致しました令和3年度当初予算をはじめ、条例の改正などの議案についてその大要をご説明申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、感染症がもたらした経済の停滞の影響により、町税が減収する見込みであることから、経常経費の徹底した節減に努める一方、国や県の動向に注視し、今議会で提出しています補正予算と一体とした、所謂「15ヶ月予算」として編成した所であります。

また、感染症対策を継続して実施しつつ、教育と福祉の充実は素より、安全・安心を確保する施策や、生活環境の向上にも意を注ぎ、各特別会計及び企業会計の健全化にも努めた所であります。

その結果、令和3年度当初予算は、一般会計と6つの特別会計、そして企業会計を

合わせた、総額は5,170,200千円となっております。

その内、総合体育館の照明をLED化する「総合体育館改修事業」をはじめとする投資的経費は、544,741千円、主要施策の費用は1,981,808千円を計上致しております。

続いて、一般会計予算における主要施策についてご説明を申し上げます。

まず第1点目は、「生活環境の向上について」であります。

新年度は高齢者などの移動手段の確保を目的として、買い物施設や公共施設などを巡回するバスを4月より試行運行する費用や、タクシーを利用し外出する場合の初乗り運賃を助成する「タクシー利用助成事業」を新たに予算化した他、ケーブルテレビの「川北チャンネル」の普及促進を図るため「ケーブルテレビ網光化整備事業」の費用を今年度と同様に計上致しております。

また今年度、新たに蓄電池も対象とした「住宅用太陽光発電システム」への助成や「空き家等解体事業補助金」、更には「新築住宅取得奨励金」等は引き続き計上しており、町道の整備工事費や集落内の区道・水路等の整備補助金、各区が管理する防犯灯をLED照明に取替えます費用の補助金等は、必要な額を計上致しております。

そして、白山野々市広域事務組合へのごみ処理業務に係る負担金46,907千円、粗大ごみ集積所の管理運営委託料7,480千円を引き続き計上しております。

第2点目は、「健康づくり推進について」であります。

感染症対策として、ワクチン接種をスム

一ズに進めるため、一般町民に対する接種費用などの必要経費 50,000 千円を新たに計上した他、保育所・児童館に消毒液等を購入する費用として 3,000 千円を計上致しております。

なお、接種体制の構築や準備に要する費用及び医療従事者の接種費用は、補正予算に計上しております。

国は、高齢者に対するワクチン接種を 4 月 12 日から数量を限定して開始し、26 日の週から本格化するスケジュールを発表しましたが、町と致しましては、3 月下旬の接種券発送に向け、確実に準備を進めて参ります。

また感染症対策につきましては、感染状況や社会情勢を見極め、補正予算などにより、切れ目なく対策を講じて参りたいと考えております。

その他としては、病気の予防、早期発見に繋がります短期人間ドック助成事業 29,500 千円をはじめ、妊婦・乳幼児・特定年齢などの各種健診及び、予防接種事業を引き続き予算計上致しており、生活習慣病などの予防に繋がりたいと考えております。

第 3 点目は、「教育環境の充実について」であります。

1 人 1 台の学習端末及び ICT 環境の整備、所謂、GIGA スクール構想が新年度より本格的に始められることに伴い、その通信費用など必要経費 5,793 千円を計上した他、実用化に向けた 学習支援ソフトの使用料 2,218 千円も合わせて計上致しております。

また児童、生徒の名簿・出欠状況・授業時数を一括管理できます校務支援システムを新たに導入し、教員の事務負担軽減を図

ります。

更にこれまでも取り組んで参りました、英語 4 技能テストをはじめとする特色ある英語教育に係る費用も引き続き計上し、豊かな資質や能力を育むことが出来ます教育環境の充実を図っております。

その他、特別支援員に係る費用も増額し、きめ細やかな指導に心掛けて参りたいと考えております。

第 4 点目は、「子育て支援と福祉施策について」であります。

新年度は、保育所及び児童館運営費につきましては、感染症対策に努めながら子ども達が安心して生活できます環境づくりに引き続き取り組むために必要な費用を計上致しております。

その他、子ども食堂の開催に対する助成や、ファミリーサポートセンターと病児・病後児保育の利用料に対する助成、出産祝金の支給など、多子世帯への手厚い支援も継続して参ります。

また、婚姻に伴います住宅取得費用などに対して補助する「結婚新生活支援事業」につきましては、対象世帯が拡大されたことにより予算を増額致しており、婚活イベント支援事業費については引き続き予算化し、結婚に対する支援を継続して参ります。

母子保健事業では、子育てアプリに必要な費用の他、各種予防接種・妊婦歯科健診などへの助成費用も引き続き計上し、安心して産み育てられる環境づくりの充実を図って参ります。

また 18 歳までと 75 歳以上の医療費助成、チャイルドシート購入助成、保育所での米飯給食の提供費用なども、引き続き計上致

しております。

福祉施策では、障害者への支援給付費をはじめ、配食サービス事業や不妊症及び不育症治療費給与金に係る費用は引き続き必要額を計上し、小・中学校の就学援助費につきましては、新たにオンライン学習通信費の項目が追加されたことにより、予算を増額しております。

その他、新年度も100歳を迎える方がいらっしゃると思いますので、お祝い金も計上致しております。

第5点目は「安全・安心な町づくりについて」であります。

新年度につきましては、今年度を実施した戸別受信機の電波状況調査の結果を受け、その改善に係る費用が増えることが見込まれることから予算を増額致しております。

今年度より実施しております65歳以上の高齢者を対象と致しました「高齢者安全運転装置設置促進事業補助金」や「高齢者の運転免許自主返納事業費」・「児童用自転車ヘルメットの購入助成費」、そして防災士の育成や自主防災組織への資機材の購入助成費用も、引き続き予算化致しております。

第6点目は「農・工・商業の振興策について」であります。

農業の振興策では、例年同様ですが、良質米の生産や転作に係る「水田農業構造改革助成」に26,100千円をはじめ、多面的機能支払交付金事業に38,189千円を計上した他、力強い農業構造の実現に向け農地集積の協力者に対し交付する機構集積協力金や地域農業の担い手となる経営体の育成などに、合わせ15,666千円を計上し、

引き続き支援をして参ります。

産業の振興策では、町商工会や観光物産協会助成金に合わせまして、10,000千円を計上したほか、商工業振興資金利子補給補助金、中小企業設備投資促進補助金、そして異業種交流支援事業助成金などは、それぞれ必要額を計上致しております。

また、企業の販路開拓を後押しする費用や、町内において新たに創業・起業しようとする中小事業者を支援する補助金などに、合わせて1,550千円を計上し、「地場産業の活性化」と「稼ぐ力」の向上を推し進めて参ります。

その他の事業では、新たな取り組みとして、サンハイム三反田整備事業に着手致します。

新年度は基本設計として、規模・形状・整備スケジュールなどの検討を進めて参ります。その費用として3,800千円を新たに計上した他、「いきいき地域づくり事業交付金」に43,000千円、「川北まつり」の助成金、38,000千円、地元特産品を返礼品とした「ふるさと納税」を推進するための費用も予算化致しております。

また仮称ではありますが、「多目的運動公園」につきましては、整備予定地にあります施設等の撤去工事費用6,000千円を計上致しております。

以上が令和3年度一般会計予算の概要であります。

これにより、一般会計の予算合計は3,697,000千円で、前年度比141,000千円、率にして3.7%の減となっております。

これら歳出に対する財源ですが、町税は感染症の影響を受けまして、前年度比9.2%

減の総額 1,258,000 千円となり、大変厳しい予算となっております。

内訳について申し上げますと、町民税は 2 年度予算額よりも 9.4%減の 361,423 千円となり、固定資産税につきましても 9.7%減の 834,989 千円となっております。

地方特例交付金につきましては、感染症の影響により事業収入が減少した中小企業等の固定資産税減免分に対する減収補填を含めた 44,000 千円を見込んでおり、交付税につきましては、地方財政計画などにより仮算定し 650,000 千円としております。

また国・県支出金 538,537 千円や、町債 273,100 千円、その他の歳入につきましても確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で、調整を致しております。

次に特別会計と企業会計の予算についてであります。

はじめに、特別会計について申し上げます。

6 つの会計の総額は、対前年度比 8.7%増の 1,430,700 千円であります。

先ず「国民健康保険特別会計」は、総額 540,000 千円で、4,000 千円の増額であります。

歳出の主なものは、保険給付費や国保事業費納付金であります。

「簡易水道事業等特別会計」は、総額 190,000 千円で 139,500 千円の増額であります。

主な内容として、木呂場地区の簡易水道施設の改修に係る実施設計や工事費用などあります。

「農業集落排水事業特別会計」は、総額

105,000 千円で 26,000 千円の減額であります。

主なものとして、藤蔵地区処理施設のブロワーボックス交換に係る費用や、本管を延長する工事費用などあります。

「介護保険事業特別会計」は、総額 473,000 千円で 2,000 千円の減額となっております。

各種サービス給付費や、介護予防事業そして包括的支援事業に係る費用が主なものであります。

「介護保険サービス事業特別会計」につきましても、総額 56,700 千円で 100 千円の減額であります。

居宅介護サービス事業の運営に必要な経費を計上致しております。

「後期高齢者医療特別会計」は、総額 66,000 千円で、1,000 千円の減額であります。主に広域連合への納付金であります。

次に企業会計について申し上げます。

「工業用水道事業会計」の総額は、42,500 千円で昨年と同額であります。

歳入の主なものは、水道料金 41,998 千円であります。

歳出の主な内容ですが、営業費用であります水源及び配水ポンプ施設の電気料や修繕費など維持管理費 10,722 千円のほか、人件費や保守管理に係る委託料などあります。

続いて条例改正等について申し上げます。

先ず「特別職の職員の給与等に関する条例」の一部改正についてであります。

感染症の影響により厳しい財政運営となることが予想されますので、新年度も引き続き特別職の月額給料を、町長は 20%、

副町長及び教育長は10%を、令和3年4月1日より令和4年3月31日までの間、減額する改正であります。

次に、「農村地域における工業の導入を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例」の廃止につきましては、根拠法となります農工法の改正に伴う条例の廃止であります。

「川北町分担金徴収条例」についてであります。町が実施致します各種事業に伴う分担金の徴収条例について、一元化する条例の制定で、本年4月1日より施行致します。

次に「農村総合整備事業分担金徴収条例」と「農林水産業分担金賦課金徴収条例」、そして「土木事業分担金徴収条例」の3条例につきましては、今ほど説明致しました「町分担金徴収条例」の制定に伴い条例を廃止するものであります。

次に「国民健康保険税条例の一部改正」についてであります。国保税の課税限度額の見直しを行う改正で、令和3年度以降の年度分の同保険税に適用致します。

「介護保険条例の一部改正」についてであります。

第8期の介護保険事業計画に基づいた改正で、本年4月1日より施行致します。

続いて「白山石川医療企業団規約の変更」についてであります。

これまでの公立松任石川中央病院にかかる費用負担に加え、新たに公立つるぎ病院の運営にかかる費用負担を合わせ、負担割合の見直しを行う改正であり、令和3年4月1日から施行致します。

それでは引き続きまして、「令和2年度

一般会計補正予算」について、ご説明致します。

今回の補正総額は47,700千円で、予算累計は4,983,000千円となります。

内容について申し上げますと、歳出につきましては感染症の影響により中止となった事業などを中心に減額補正を行っており、その総額は約86,000千円となっております。

減額補正以外の主なものについて申し上げますと、総務費では感染拡大防止対策として、町内全ての公共施設に体温測定器を設置するための購入費用として3,300千円を追加致します。

民生費では、国民年金システムの改修にかかる費用などに2,107千円を追加致します。

衛生費では、ワクチン接種対策費などに3,909千円を追加致します。

農林水産業費では、国の補正に呼応した「担い手確保・経営強化支援事業」に15,600千円、土木費でも国の補正に呼応した町道等整備事業や、除雪費用などに合わせて109,600千円を。教育費でも国の補正に呼応し、小中学校への感染拡大防止対策費として3,200千円を追加致します。

これらに対する財源と致しまして、町税をはじめ地方交付税、国・県支出金、そして町債などを充当し、財政調整基金からの繰入金につきましては、減額補正をしておりますが、約187,000千円の残額があることから、今年度は基金の取崩しが必須となっている厳しい現状であります。

次に、特別会計の補正予算についてであります。

先ず「国民健康保険特別会計」は、保険給付費等交付金返納などに合わせて14,500千円を補正致します。

財源につきましては、国県支出金及び繰越金などを充当致しております。

「簡易水道事業等特別会計」は、繰越金を電気料に充当致します。

「農業集落排水事業特別会計」は、一般会計からの繰入金3,762千円を減額し、同額を事業調整基金から繰り入れる補正であります。

「介護保険事業特別会計」では、不足する介護予防・生活支援サービス事業費などを補正し、財源として国庫支出金を充当致しております。

「介護保険サービス事業特別会計」は、繰越金を通所介護費収入と自己負担金収入に財源振替を行う補正であります。

最後になりますが「後期高齢者医療特別会計」は、広域連合への負担金1,138千円を追加し、その財源として繰入金・繰越金を充当致します。

以上、今回提出した議案についての概要であります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、一括上程されておしま

す議案第2号から議案24号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第2号から議案第24号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第2号から議案第24号までは、それぞれ所管の委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第4 議員提出議案第1号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

4番 井波秀俊君。

◇4番 井波秀俊

はい、議長。

議員提出議案第1号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例の一部を改正する条例」について、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、現在も終息のきざしが見えず、町民生活や地域経済への影響が深刻化しております。

このような状況を重く受け取め、コロナ

ウイルス感染症対策事業を講ずる町の財政に資する為、令和3年3月までの議員報酬1割減額を、引き続き令和3年9月まで延長する為、特例措置条例の一部を改正するものでございます。

以上、地方自治法第112条の規定により、提出致します。

どうか全会一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・採決》

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議員提出議案第1号を採決します。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。

ご着席ください。

したがって、議員提出議案第1号「川北町議会議員の議員報酬に関する特例措置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明3月5日から3月14日までを休会とし、3月15日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時32分)